

# 第6章

## 資料編

- 教育プラン施策体系（施策，主要事業，主管課）
- 施策の再編過程
- 教育プラン改定前と改定後の主要事業の関係について
- 調布市教育委員会の機構と事務分掌
- 教育プラン改定作業チーム会議経過
- 教育プラン改定作業チーム要綱
- 教育プラン改定作業チーム名簿
- 用語解説

教育プラン施策体系（施策，主要事業，主管課）

分野1 学校教育

＜施策＞		＜主要事業＞		＜主管課＞
1	豊かな心の育成	1	命の教育活動の推進	指導室
		2	人権教育の推進	指導室
		3	道徳教育の推進	指導室
		4	情報モラル教育の推進	指導室
		5	体験活動の充実と支援	指導室
2	確かな学力の育成	6	国際教育の推進	指導室
		7	ICT機器の活用推進	指導室
		8	少人数学習指導・習熟度別指導の推進	指導室
		9	理数教育の推進	指導室
		10	学校図書館の活用の推進	指導室
3	健やかな体の育成	11	体力向上への支援	指導室
		12	オリンピック教育の推進	指導室
		13	学校における食育の推進	学務課

分野2 学校環境

＜施策＞		＜主要事業＞		＜主管課＞
4	安全・安心な学校づくりの推進	14	食物アレルギー対策の推進	学務課
		15	安全教育の推進	指導室
		16	防災教育の日の推進	教育総務課
		17	通学路等の安全確保の推進	学務課
		18	シックハウスに対する取組	教育総務課
5	教職員の資質・能力の向上	19	指導力向上への取組	指導室
		20	人権研修の推進	指導室
6	魅力ある学校づくりの推進	21	特色ある教育活動の推進	指導室
		22	中学校学校選択制の実施	学務課
7	個に応じた支援及び指導の充実	23	特別支援教育の推進	指導室
		24	教育相談の充実	教育相談所
		25	いじめ，虐待，不登校等の把握と連携・支援	指導室
8	学校施設整備の推進	26	快適な教育環境の整備	教育総務課
		27	老朽化・長寿命化対策の推進	教育総務課
		28	避難所機能の充実	教育総務課

### 分野3 学校・家庭・地域の連携

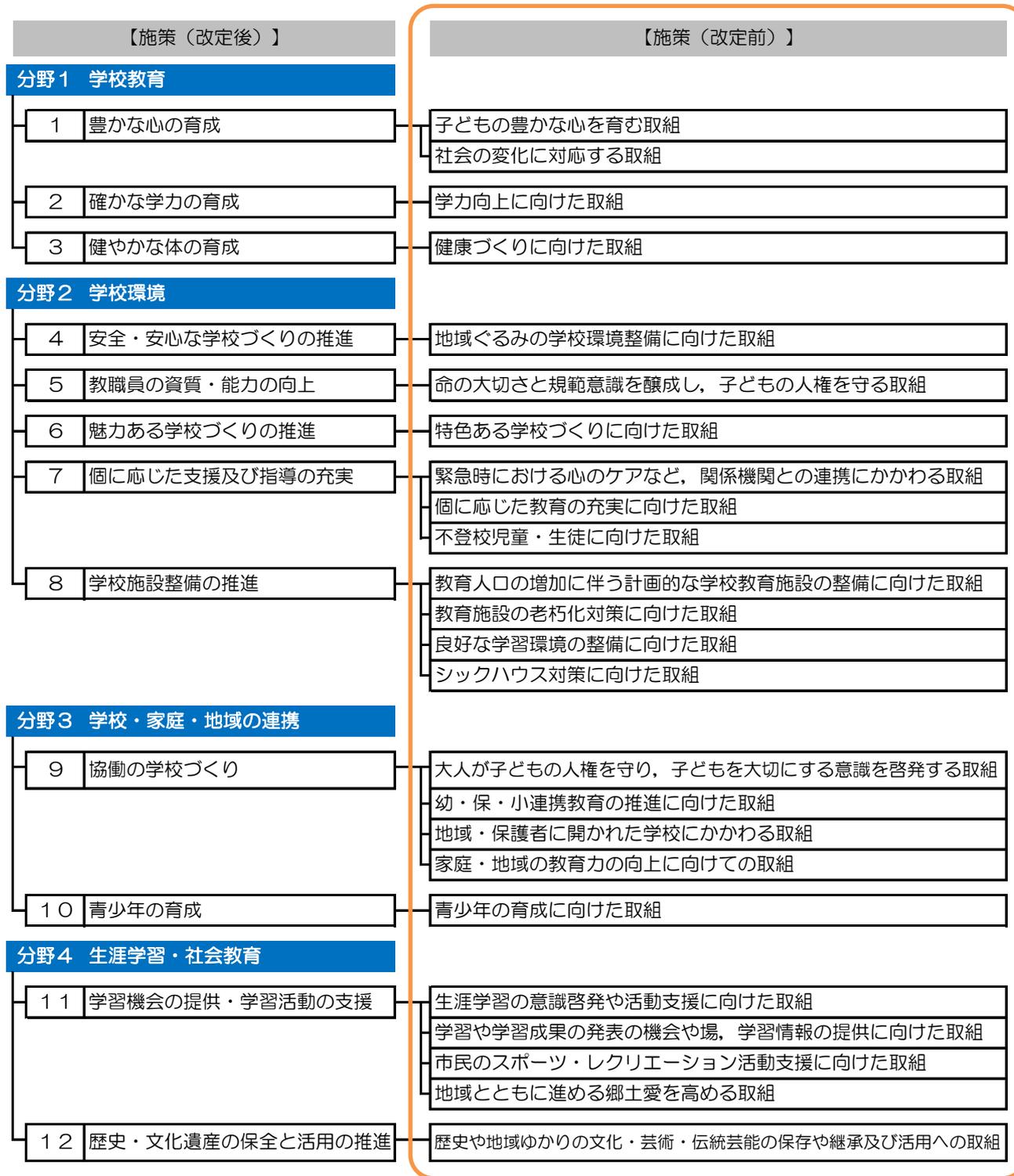
＜施策＞		＜主要事業＞		＜主管課＞
9	協働の学校づくり	29	地域人材等を活用した教育支援	指導室
		30	学校経営への支援	指導室
		31	幼・保・小及び小・中連携の推進	指導室
		32	学校アセスメントの充実	指導室
		33	学校教育との連携事業の推進	郷土博物館
		34	家庭教育への支援	社会教育課
10	青少年の育成	35	リーダー養成講習会の実施	社会教育課
		36	児童・生徒の意見発表機会の提供	社会教育課
		37	放課後遊び場対策事業（ユーフォー）の充実	社会教育課
		38	青少年交流・体験事業の推進	社会教育課

### 分野4 生涯学習・社会教育

＜施策＞		＜主要事業＞		＜主管課＞
11	学習機会の提供・学習活動の支援	39	市民の読書・調査活動への支援	図書館
		40	地域に根差した公民館活動の推進	公民館
		41	市民、社会教育団体等の活動への支援	社会教育課、 公民館、図書館
		42	障害のある児童・生徒等の自立活動支援	社会教育課
12	歴史・文化遺産の保全と活用の推進	43	史跡・文化財の保全及び保護啓発の推進	郷土博物館
		44	郷土の歴史・文化及び武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	郷土博物館

# 施策の再編過程

改定前の調布市教育プラン（平成22～26年度）の各施策が、改定後のプラン（平成27～30年度）の主にどの施策に再編・整理されているか示しました。



教育プラン改定版では、調布市基本計画と整合を図り、より分かりやすい計画とするために、4つの「施策展開の分野」を設け、分野別に施策体系を整理しました。  
また、適切な進行管理を図る点を考慮して、施策体系を再編整理しました。

## 教育プラン改定前と改定後の主要事業の関係について

改定前の調布市教育プラン（平成22～26年度）の各主要事業が、改定後のプラン（平成27～30年度）の主にとどの主要事業に再編・整理されているのか示しました。

### 分野1 学校教育

#### 施策1 豊かな心の育成

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
1	命の教育活動の推進	-	-
2	人権教育の推進	1	人権教育推進委員会の取組と人権教育全体計画や年間指導計画の作成とそれに基づく指導の推進
3	道徳教育の推進	12	道徳教育への取組
4	情報モラル教育の推進	5	情報モラル教育の推進
5	体験活動の充実と支援	9	宿泊を伴う自然体験学習の検討
		10	小学校移動教室と夏季施設の実施
		11	中学校移動教室の実施
		13	連合音楽会の充実
		46	中学生の職場体験学習の実施
		48	環境教育の実施

#### 施策2 確かな学力の育成

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
6	国際教育の推進	19	外国人英語講師の全小・中学校への配置
7	ICT機器の活用推進	-	-
8	少人数学習指導・習熟度別指導の推進	21	ステップアップワークの作成と活用の工夫
		23	少人数指導講師の配置
9	理数教育の推進	27	理科支援員の配置
		40	科学センターの運営
10	学校図書館の活用の推進	24	学校図書専門嘱託員の配置
		25	学校図書専門嘱託員に対する研修の充実及び司書教諭との連携
		26	学校図書館支援センター機能の充実

### 施策3 健やかな体の育成

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
1 1	体力向上への支援	41	体力向上に向けた取組
		42	生活習慣状況の調査と対応策の検討
		45	小児生活習慣病の予防
1 2	オリンピック教育の推進	-	-
1 3	学校における食育の推進	43	食育講演会・親子料理教室の実施
		44	学校における食育の推進（学校給食用食器の改善導入）

### 分野2 学校環境

#### 施策4 安全・安心な学校づくりの推進

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
1 4	食物アレルギー対策の推進	135	アレルギー疾患等への事故防止に対する取組
1 5	安全教育の推進	-	-
1 6	防災教育の日の推進	138	防災教育の日の制定
1 7	通学路等の安全確保の推進	119	通学路の安全確保の推進
		120	子どもの家の充実
		121	スクールガード講習会の実施
1 8	シックハウスに対する取組	133	室内環境衛生検査の実施
		134	安全な消耗器材等の購入の推進

#### 施策5 教職員の資質、能力の向上

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
1 9	指導力向上への取組	17	新学習指導要領による新しい教育課程にかかわる取組
		18	新学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画の作成とその実施
		20	授業改善推進プランの作成
		22	授業カリーダの増員と活用の工夫
		28	ICT活用研修の実施
		29	教員研修の推進
2 0	人権研修の推進	-	-

#### 施策6 魅力ある学校づくりの推進

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
2 1	特色ある教育活動の推進	47	特色ある教育活動としての児童・生徒のボランティア活動の実施
		49	外部指導員の活用による部活動の充実
		51	特色ある教育活動の学校紹介集の作成
2 2	中学校学校選択制の実施	52	中学校学校選択制の実施

## 施策7 個に応じた支援及び指導の充実

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
23	特別支援教育の推進	30	特別支援教育コーディネーター研修の充実
		31	通級指導学級の指導体制の検討・充実
		32	スクールサポーターの配置の充実
		50	特別支援学級に在籍する生徒のための部活動の充実
24	教育相談の充実	3	教育相談所の相談の充実
		15	来所相談・ソーシャルワーカー相談体制の充実
		16	学校緊急支援体制の検討
		33	巡回相談の実施
		36	就学相談の充実
		37	就学等検討委員会の運営
		38	ソーシャルスキルトレーニング（SST）事業の実施
		58	ソーシャルワーカー相談事業の充実
		108	専門家による学校サポート体制の検討
25	いじめ、虐待、不登校等の把握と連携・支援	2	問題行動調査や「心の状態調査」の実施と分析・検討
		4	スクールカウンセラーの配置・活用の推進
		6	要保護児童対策地域協議会との連携
		14	スクールカウンセラー事業の充実
		39	教育支援コーディネーター室の運営
		53	不登校児童・生徒の実態調査分析による課題の明確化と対応策の検討
		54	適応指導教室「太陽の子」、通級指導学級「相談学級」の充実
		55	メンタルフレンドの派遣とテラコヤスイッチの実施
		56	スクールソーシャルワーカー配置の充実
		57	スクールカウンセラーの活用
		59	不登校児童・生徒の保護者を対象とした情報交換会等の検討
-	その他	34	日本語指導教室の実施
		35	日本語指導臨時講師の派遣

## 施策8 学校施設整備の推進

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
26	快適な教育環境の整備	122	小・中学校増築工事の実施
		123	教育人口推計調査の実施
		130	空調機器設備整備の推進
		131	水飲栓の直結給水化事業の推進
		132	校庭の芝生化事業の推進
27	老朽化・長寿命化対策の推進	124	学校施設の維持・保全の実施
28	避難所機能の充実	-	-

### 分野3 学校・家庭・地域の連携

#### 施策9 協働の学校づくり

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
29	地域人材等を活用した教育支援	109	学校ボランティア・協力員の活用
		110	学校支援地域本部制度の活用の検討
		111	公立学校PTA連合会活動への支援
30	学校経営への支援	-	-
31	幼・保・小及び小・中連携の推進	60	小中連携推進協議会の活動の充実
		61	幼稚園・保育園と小学校との連携の充実
32	学校アセスメントの充実	105	学校評議員制度の実施
		106	学校関係者評価の実施
		107	学校第三者評価の実施
33	学校教育との連携事業の推進	85	学校教育との連携事業の推進
34	家庭教育への支援	7	子育て支援のための家庭教育事業の実施
		8	家庭教育セミナーの実施
		64	社会教育情報誌「コラボ」の発行

#### 施策10 青少年の育成

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
35	リーダー養成講習会の実施	98	リーダー養成講習会の推進
36	児童・生徒の意見発表の機会の提供	100	調布っ子夢会議の推進
37	放課後遊び場対策事業（ユーフォー）の充実	101	放課後遊び場対策事業（ユーフォー）の充実
		103	次世代育成支援に係る他課関連部局との連携の推進
38	青少年交流・体験事業の推進	102	青少年交流館の運営
		104	公民館青少年教育事業の推進
-	その他	99	成人式の運営
		129	八ヶ岳少年自然の家の管理運営

### 分野4 生涯学習・社会教育

#### 施策11 学習機会の提供・学習活動の支援

＜主要事業（改定後）＞		＜主要事業（改定前）＞	
39	市民の読書・調査活動への支援	68	子どもの読書活動の推進
		77	図書館資料の収集、整理、保存の推進
		78	図書館の資料提供
		79	調査活動への支援
		80	図書館ハンディキャップサービスの推進
		92	地域資料のデジタル化の推進
40	地域に根差した公民館活動の推進	76	地域文化祭の実施
		81	公民館国際理解講座の実施
		82	公民館成人教育事業の実施

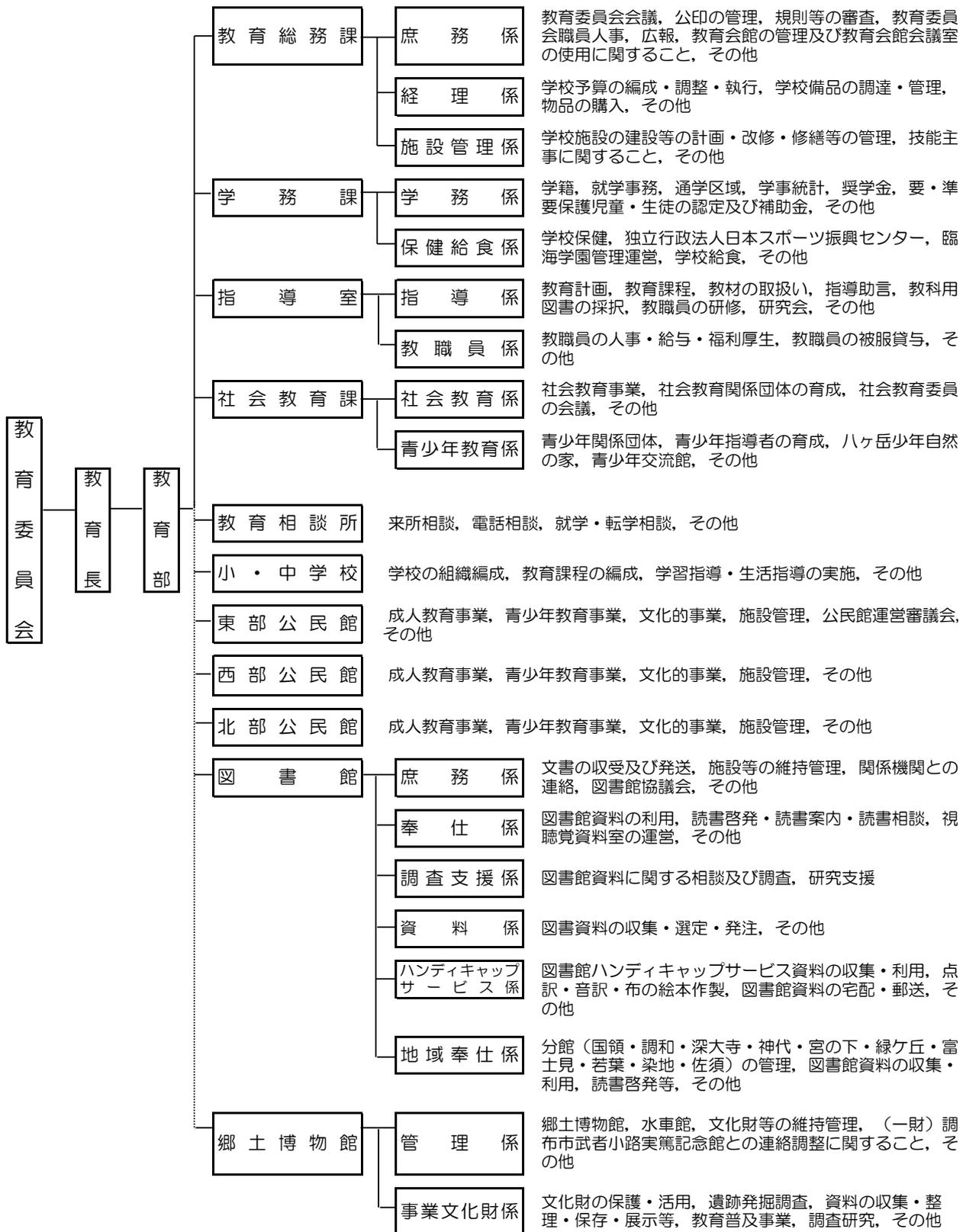
41	市民、社会教育団体等の活動の支援	62	社会教育学習グループのサポート
		63	社会教育団体の育成と支援
		69	読書会、講座、講演会の実施及び支援
		70	3公民館合同利用団体連絡会の設置
		75	公民館登録団体の育成と支援
		95	スポーツ振興課と連携した市民スポーツ・リクリエーション活動の支援
		96	学校施設の開放による市民のスポーツ・リクリエーション活動支援
		97	多摩・島しょ広域連携活動助成事業
		113	公民館登録団体の地域参加の検討・充実
42	障害のある児童・生徒等の自立活動支援	65	杉の木青年教室事業
		66	のびのびサークル事業の推進
		67	遊ing（ゆーいんぐ）事業の推進
		71	視覚・聴覚に障害のある方の学習参加の支援
-	その他	72	社会教育委員の設置
		73	公民館運営審議会の運営
		74	図書館協議会の運営
		125	図書館分館の整備の推進
		126	公民館の施設整備の推進
		127	郷土博物館施設の整備
		128	実篤記念館の設備の維持保全に向けた整備の推進

#### 施策12 歴史・文化遺産の保全と活用の推進

<主要事業（改定後）>		<主要事業（改定前）>	
43	史跡・文化財の保全及び保護啓発の推進	83	文化財の指定・管理の推進
		84	国史跡下布田遺跡・深大寺城跡の整備
		86	郷土芸能の保存と継承
		87	文化財保護啓発の推進
		118	深大寺地区エコミュージアム構想の推進
		137	国登録文化財真木家住宅の保存・活用
44	郷土の歴史・文化及び武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	88	実篤公園管理計画の策定
		89	武者小路実篤の生涯と「白樺」、「新しき村」、「仙川の家」を主題にした展示事業の展開
		90	実篤関連の文学・美術作品等の資料収集、整理、保存、修復
		91	実篤関連情報と収蔵品情報の収集と提供
		93	博物館収蔵品のデータベース化とその活用
		94	実篤記念館収蔵品データベース、情報提供・映像視聴システム、HP等の充実
		117	市民の手によるまちの資料情報館事業の推進
		136	郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進

※ 再掲の事業は除いています。

(平成26年4月1日現在)



## 教育プラン改定作業チーム会議経過

会議名	日時・場所	議題
第1回チーム会議	平成26年5月28日 午前 教育会館301会議室	調布市教育プランの改定について ・教育プランの改定方針 ・改定体制 ・改定スケジュール
第2回チーム会議	平成26年6月19日 午前 教育会館201会議室	1 現行教育プランの体系について 2 改定教育プランの体系案について 3 今後の進め方について
第3回チーム会議	平成26年7月23日 午前 教育会館301会議室	1 改定教育プラン（スケルトンB案）の施策体系案について ・施策体系の確定へ向けて ・主要事業の今後4年間（平成27年度～30年度）の実施計画について 2 今後の進め方について
第4回チーム会議	平成26年8月27日 午前 教育会館301会議室	1 改定教育プランの施策体系案について ・施策体系と主要事業の確定へ向けて ・各課要望のとりまとめ、事務局の再編の考え方について 2 教育プラン 基本施策体系と重点課題について（案） 3 今後の進め方について
第5回チーム会議	平成26年9月19日 午前 教育会館301会議室	1 改定教育プランの施策体系案について ・施策体系と主要事業の確定へ向けた各課要望のとりまとめ結果 ・事務局の再々編の考え方と内容について 2 教育プラン 基本施策体系と重点課題について（案） 3 今後の進め方について
第6回チーム会議	平成26年10月9日 午前 教育会館301会議室	1 改定教育プランの施策体系案について ・前回資料10からの変更点について ・現行プラン施策・事業との関係について 2 改定教育プラン重点課題について（案） 3 今後の進め方について
第7回チーム会議	平成26年10月24日 午前 教育会館301会議室	1 改定教育プランの改定素案（案）について 2 今後の進め方について

# 教育プラン改定作業チーム要綱

---

## 調布市教育プラン改定作業チーム要綱

平成26年5月27日  
教育委員会要綱第8号

### 第1 設置

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づき平成22年3月に策定した調布市教育プランを改定するため、調布市教育プラン改定作業チーム（以下「チーム」という。）を設置する。

### 第2 所掌事項

チームは、次の各号に掲げる事項について所掌する。

- (1) 調布市教育プランの改定に関すること。
- (2) 調布市教育プランの改定に係る情報の収集及び資料の作成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、調布市教育プランの改定に必要な事項に関すること。

### 第3 構成

チームは、教育長が任命する別表に定める者（以下「メンバー」という。）をもって構成する。

### 第4 任期

メンバーの任期は、教育長が任命した日から調布市教育プラン改定の日までとする。

### 第5 リーダー及びサブリーダー

チームにリーダー及びサブリーダーを置く。

- 2 リーダーは、教育部長とする。
- 3 サブリーダーは、リーダーが指名する。
- 4 リーダーは、チームを代表し、チームの所掌事項を総理する。
- 5 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

### 第6 会議の招集

チームの会議は、リーダーが招集し、メンバーが出席する。

- 2 メンバーは会議に出席できないとき、当該メンバーが指定する職員を代わりに会議に出席させることができる。

### 第7 意見の聴取等

リーダーは、会議の運営に必要なと認めるときは、メンバー以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

### 第8 学識経験者の助言

リーダーは、第2の規定によりチームの検討する調布市教育プランの改定について、学識経験を有する者に専門的な見地からの助言を求めることができる。

### 第9 ワーキンググループ

チームの所掌事項に関して調査等の作業を行うため、ワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループは、リーダーが任命する職員をもって構成する。

### 第10 庶務

チームの庶務は、教育部教育総務課庶務係において処理する。

### 第11 雑則

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成26年5月27日から施行する。
- 2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

## 教育プラン改定作業チーム名簿

---

役職等	氏名	備考
1 教育部長	宇津木光次郎	リーダー
2 指導室長	村木 尚生	
3 教育部次長	塩足 眞	サブリーダー
4 教育総務課長	阿部 光	
5 教育総務課施設担当課長	佐藤 昌一	
6 学務課長	野澤 薫	
7 学務課主幹（給食担当）	窪田 秀文	
8 指導室統括指導主事	秋國 光宏	
9 社会教育課長	小柳 栄	
10 教育相談所長	堀江 朝子	
11 東部公民館長	金子 勝巳	
12 西部公民館長	御前 智則	
13 北部公民館長	新井 英人	
14 図書館長	小池 信彦	
15 郷土博物館長	高野 千尋	

（事務局）

教育総務課庶務係

高橋 慎一

市野 貴子

吉野 秀郷

## あ行

### ICT (5・37・41・47・68・71・72頁)

Information and Communication

Technology の略。情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術の総称。

**いじめ防止対策基本方針** (4・12・38頁)  
⇒「調布市教育委員会いじめ防止対策基本方針」参照 (85頁)

### 「一日校長先生」事業 (43頁)

オリンピック・パラリンピアン等のアスリートを学校に招き、指導や講演を行い、その考え方や生き方に直接触れることにより、スポーツへの関心を高める取組。また、夢に向かって努力することや困難を克服する意欲を培う。

### 「一校一取組，一学級一実践」運動 (43頁)

児童・生徒の体力・運動能力向上を図るため、各校が体力・運動能力に関する具体的目標を定め、マラソン等を行う取組。

また、一校一取組に加えて、各学級担任が工夫を凝らし、学級の状況に応じた運動を実践する取組。

### 「いのちと心の教育月間」 (39頁)

平成24年12月20日の食物アレルギーによる児童の死亡事故を風化させない取組として、12月を実施月間として、市内小・中学校において、「生命尊重」を取り扱った授業や事故を風化させない取組等を行う。

自他の生命 (いのち) を大切にし、一人一人の違いを認め合うことを図るため、児童・生徒が食物アレルギーについて正しく理解

し、全ての児童・生徒が給食の時間を楽しく過ごすことができるよう心豊かな教育活動を展開していく。

### 「命」の授業 (39頁)

調布市防災教育の日に、市内小・中学校において、児童・生徒が「防災に関する自助や共助についての授業」を通して、命の大切さや尊さ等について考える授業のこと。

### インクルーシブ教育 (30頁)

障害のある者となない者が、可能な限り同じ場で学ぶことを目的として、障害のある者に対しての個別の支援 (合理的配慮と基礎的環境整備) を行う教育。

### 応急手当普及員講習 (39頁)

上級救命講習の認定を受けた教員を対象に実施。普通救命 (自動体外式除細動器業務従事者) 講習の指導要領を学び、習得した知識を児童・生徒及び教員に還元することで、自助・共助の力や災害対応能力の向上を図る。

### オリンピック・パラリンピック教育推進校 (43頁)

児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通して国際理解を深める。また、スポーツを通して心身の調和的な発展を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようオリンピック教育を推進する学校。(東京都からの委託事業)

## か行

### 科学センター（41・71頁）

⇒「調布市科学センター」参照（84頁）

### 学校関係者による評価（55頁）

保護者や地域の方々、近隣学校等の教職員等で構成する学校関係者評価委員会が、学校が行う自己評価結果について評価する取組。自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校の現状と課題について学校及び地域が共通理解を深め、学校運営の改善への協力を推進する。

### 学校危機管理マニュアル（45頁）

学校及び学校を取り巻く地域において自然災害や犯罪、新型インフルエンザ等の感染症等の様々な危機から、児童・生徒の生命及び身体の安全確保を図り、柔軟に対応できるように危機管理体制等をマニュアル化したもの。

### 学校協力員（49頁）

学級での授業補助や個別指導等の教科指導、車いす等を使用している肢体不自由の児童・生徒等の支援などを行うボランティア。

### 学校支援地域本部（23・54・55・74頁）

学校と地域の人材等が組織的に結びつき、学校教育に参画する体制を整備した取組。地域人材を活用し、学校教育の充実のため、地域人材と学校の調整役を担う。

### 国史跡下布田遺跡（61・75頁）

布田六丁目に所在する縄文時代晩期（約2500年前）の祭祀・墓地遺跡で、狩猟採集社会から農耕社会へと移行する複雑な社会構造を究明する上で重要な遺跡として、昭和62年5月12日に国の史跡に指定された。赤く塗られた滑車型土製耳飾り（国重要文化

財）をはじめとする晩期に特有な呪術的遺物とともに、石棒祭祀を物語る遺構や、有力者の埋葬施設と考えられる方形配石遺構、合口甕棺墓、配石埋甕墓などが出土している。

### 国史跡深大寺城跡（61頁）

深大寺元町二丁目に所在する戦国時代前期の平山城である。15世紀末から16世紀前半にかけて、南関東における北条氏と上杉氏の攻防の中で扇谷上杉氏によって築城された3郭からなる中世城館跡で、北条氏の改変を受けずに上杉氏系の築城技術を残す希少な城跡として、平成19年7月26日に国の史跡に指定された。平成9年より、第1郭と第2郭は都立神代植物公園の分園（水生植物園城山地区）として無料公開されている。

### 国登録文化財真木家住宅（4・60・61・75頁）

上石原二丁目に所在する明治後期の和館洋館併存住宅で、平成12年4月28日に国の登録有形文化財（建造物）に登録された。明治43年頃、真木長義男爵の嫡男平一郎が現在の港区白金二丁目に建築し、その後、昭和12年に多摩川左岸の景勝地であった現在地に移築された。真木男爵は旧佐賀藩士で、長崎伝習所においてオランダ海軍により海軍全般の軍事を学び、明治になり海軍中將に任じられ、日本の海軍創設に尽くした。

### 国の第2期教育振興基本計画（5・6・22・31頁）

教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府が策定する計画である。平成25年6月14日付けで、第2期の教育振興基本計画が閣議決定された。（対象期間：平成25年度～平成29年度）

## ゲストティーチャー（49・54頁）

外部の人材を講師として学校に迎え、その知識や経験を生かした授業や講演などを行う人の名称。

## 公共建築物維持保全計画（4・13・20頁）

⇒「調布市公共建築物維持保全計画」参照（85頁）

## 構造躯体の計画更新年数（20頁）

建物を構成している基礎、柱、梁、耐力壁など主要な構造部の耐用年数のこと。調布市公共建築物維持保全計画では、施設の部位ごとに計画更新年数を設定しており、構造躯体は65年としている。

## コーディネーショントレーニング（43頁）

単に「動くこと」にとどまらず、頭で考えながら運動することで、神経を刺激し脳と体を調整することで運動能力の向上を図るトレーニング。

## 国際教育（6・37・68・71頁）

経済や社会のグローバル化が進む中、他国の歴史や文化等を単に知識理解にとどめるのではなく、体験的な学習を取り入れて、実践的な態度や資質、能力を育成し児童・生徒の国際感覚を養う教育。

## 個別指導計画（51頁）

障害のある児童・生徒一人一人に対して、適切な支援を行うことを目的とした個人の目標や指導方法等を短期的な視点から作成した計画書。

## 個別の教育支援計画（51頁）

障害のある児童・生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの視点で、適切

に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育支援を行うことを目的とする計画書。

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（54頁）

保護者や地域が、学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組み。平成26年4月時点で、全国1,919校が指定されている。

## さ行

## 慈恵第三病院アナフィラキシー対応ホットライン（45頁）

平成25年8月、調布市は、東京慈恵会医科大学附属第三病院及び狛江市と「東京慈恵会医科大学附属第三病院アナフィラキシー対応ホットラインに関する覚書」を締結した。

9月から、病院が設ける専用PHSにより、子どもたちが通う市立学校をはじめ、学童クラブや保育園、福祉施設などを対象として、アレルギー症状発症時の対応に関する相談や救急搬送の受入れに対応いただいている。

なお、ホットラインは、食物アレルギーに特化したものではなく、例えば、ハチや薬によるアナフィラキシー等も含むアレルギー全般が対象である。

## シックハウス（31・37・45・68・70・72頁）

シックハウスとは、住宅の高気密化や化学物質を拡散する建材・内装材の使用等により、新築・改築後の住宅等において、化学物質による室内空気汚染等によって居住者に様々な体調不良が生じることをいう。

調布市では、平成14年9月に、調和小学校において、ホルムアルデヒド及びトルエンが基準値を大幅に上回る状態だったのにも

かかわらず、十分な対策をしないまま新校舎の使用を開始し、児童へ健康被害をきたしたことから、「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」を策定するとともに、対策を実効性のあるものとするべく、継続的にシックハウス対策に取り組んでいる。

### シニアリーダー (57 頁)

地域活動や子ども会で活躍できる人(リーダー)を養成するため、ゲームやスポーツを通して、レクリエーション活動の企画・指導方法を楽しみながら学ぶ講習会に登録した高校生(学年齢)。

### 習熟度別指導ガイドライン (41 頁)

⇒「東京方式習熟度別指導ガイドライン」参照(86 頁)

### 授業改善推進プラン (41・43・47・72 頁)

児童・生徒の学力調査から得られた学習到達度や学習に対する意識、行動様式等から組織的に指導の重点化、指導方法の改善を図り、授業の質の向上に資する計画のこと。

### 授業力向上推進講師 (47 頁)

⇒「調布市授業力向上推進講師」参照(85 頁)

### ジュニアリーダー (57 頁)

他校の仲間と一緒に、ゲームやキャンプ、野外活動を通して、楽しみながらたくさんの遊びやリーダーシップを身につける講習会に登録した中学生。

### ジュニアサブリーダー (57 頁)

レクリエーションを通して協調性や規律性を身につけることを目的に、健全育成推進委員会が地区の健全育成事業のひとつとして実施しているプログラムに参加している概ね小学4年～6年生。

### 上級救命講習 (39 頁)

市内小・中学校の教員を対象に実施。普通救命講習の内容に加え、傷病者管理や外傷の応急手当、搬送法等の技能を学び、教員の災害対応能力の向上を図る。

### 情報モラル教育 (37・39・68・71 頁)

携帯電話・インターネットの利用による有害情報や、トラブル・犯罪等の危険から身を守るために必要なモラル(常識)を身に付け、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てる教育。また、携帯電話・インターネットを使用したいじめ等の人権問題に対する意識啓発を図る。

### 食物アレルギー

(4・12・13・21・25・31・37・38・44・45・68・72 頁)

食物アレルギーとは、特定の食物を摂取することによって、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身性に生じるアレルギー反応のことを言う。アレルギー反応により、じんましん、腹痛・おう吐、呼吸困難などの皮膚・消化器・呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと言う。

その中でも、血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態であることを意味する。

※ 引用:学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(公益財団法人日本学校保健会作成、文部科学省監修)

### 震災時対応シミュレーション (21・45 頁)

震災直後の初動期においては、まず学校の教職員が、児童・生徒の安全確保と避難者対応の両方に従事する必要に迫られることになると想定されることから、各小・中学校の震災直後の初動期における72時間のシミ

ュレーションを、各学校の実態に合わせて作成したもの。平成23年10月に第1版を作成し、その後、見直しを加え、平成23年12月に第2版を作成した。

### **杉の木青年教室** (59・75頁)

知的障害のある18歳以上の方を対象に、毎月1回、スポーツや料理、絵手紙など様々なレクリエーションを行っている事業。現在は20歳前後から60歳代までの約40人が参加している。平成27年度からは市内に在住する中学校特別支援学級を卒業した高校生以上の方を対象として実施。

### **スクールカウンセラー** (23・51・73頁)

学校に配置している心理専門職。児童・生徒の問題行動の背景になっている不安や悩みへのカウンセリング、保護者や教職員への助言・援助など、子どもの心の問題に関する様々な相談活動を職務としている。

### **スクールサポーター** (23・51・73頁)

通常の学級で特別な支援を要する児童・生徒に対して、各校に応じた支援(取り出し授業や見守り等)を行う。市立小・中学校全校に配置。

### **スクールソーシャルワーカー** (23・51・73頁)

不登校の児童・生徒や子育てに不安のある保護者からの相談、養育困難な家庭などに対して、家庭訪問や関係諸機関との連携・調整を行うなど、福祉的視点から、子どもの立場に寄り添い問題解決への対応を図る専門家。

### **ステップアップワーク** (41頁)

⇒「調布市ステップアップワーク」参照  
(85頁)

### **青少年交流館** (57・74・76頁)

調布尋常高等小学校石原分教場で長く教鞭をとられた、中村やす先生のご遺志をもとに建設した施設。青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育むことを目的としている。

### **青少年ステーションCAPS** (57頁)

中・高校生世代が、スポーツ、音楽、ダンス、デザイン、パソコンなどやりたいことができる居場所。専門的スタッフを配置し、利用者同士の交流やCAPS卒業生が支援スタッフ(ボランティア)として参加するなど、中・高校生が人と地域につながる場所。

### **セーフティ教室** (39・45頁)

学校・家庭・地域社会・関係機関等と連携し、児童・生徒の非行防止、犯罪被害から守るための取組。警察署の職員等を講師として学校に招き、喫煙や万引き、薬物の有害性・依存性、乱用の危険性などの講話等を児童・生徒に対して行い、啓発を図る。

## **た 行**

### **第2期教育振興基本計画** (5・6・22・31頁)

⇒「国の第2期教育振興基本計画」参照  
(81頁)

### **第3次教育ビジョン** (5・6頁)

⇒「東京都の第3次教育ビジョン」参照  
(86頁)

### **調布市科学センター** (41・71頁)

市内小学校第5学年及び第6学年の理科に興味をもつ児童を対象に、化学・物理・地学などに関わる内容の講座を主に土曜日に開催している。参加者が楽しく、意欲的に観察や調査をしたり、実験をしたりする活動を通して、感受性豊かな心と探究する心を育成する。拠点校として調布市立布田小学校に設置。

## 調布市教育委員会いじめ防止対策基本方針（4・12・38頁）

いじめを「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対処」の4つの段階における取組等を示した基本方針のこと。平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、平成26年3月に策定した。

## 調布市公共建築物維持保全計画（4・13・20頁）

公共建築物の現状・課題、維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針、具体的な改修等のシミュレーション、推進体制等を明らかにした公共建築物の維持保全計画。平成23年3月に策定した。

## 調布市授業力向上推進講師（47頁）

教育委員会から推薦を受け、若手教員等の指導力の向上を図る模範となる教員の名称。

## 調布市ステップアップワーク（41頁）

市立小・中学校全学年を対象とし、小学校では国語・算数、中学校では数学の各教科において、単元を小ステップごとに理解が図れるよう工夫した調布市独自の補助教材。

## 調布市防災教育の日（21・44頁）

実効的な防災教育の充実と「震災時対応シミュレーション」の検証を図るため、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全一斉に実施している。（平成24年度から実施。）

## 調布っ子夢会議（57・74頁）

「子どもが、社会の一員として自覚することができるよう社会参加をする機会を拡充し、子どもの意見をまちづくりに反映させる」（調布市子ども条例第12条）ことを目

的に、子どもたちが意見発表を行う場。

## 通級指導学級「七中相談学級」（51頁）

心理的要因等により不登校状態にある生徒を対象に、原籍校復帰に向けた指導を行う通級制の学級（通級制情緒障害学級）のこと。小集団での学習や教育活動を通じて、学力や対人関係能力を伸ばし、原籍校復帰や進路の決定を目指す。

## 適応指導教室「太陽の子」（51・73頁）

心理的要因等により不登校状態にある児童を対象に、原籍校復帰に向けた指導を行う教室のこと。小集団での学習や教育活動を通じて、自立と集団生活への適応力を育てることを目指す。

## テラコヤスイッチ（23・51・73頁）

不登校状態にある中学生を対象に、比較的年齢の近い大学生・大学院生が、「お兄さん・お姉さん」的な役割で関わり、学習へのきっかけづくりや、少人数で楽しく過ごす時間を提供する取組。生徒の居場所づくり、コミュニケーション能力の育成を目指す。東京学芸大学・松尾研究室（心理・教育学）に委託して実施している。

## 点検・評価（6・65頁）

点検・評価とは、「調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の略。

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定された。こうした改正を踏まえ、調布市においても、効果的な教育行政の推進に資

するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年実施している。

### **東京都の第3次教育ビジョン** (5・6頁)

東京都教育委員会は、平成16年4月に、21世紀を担う子供たちを育成するという目標のもと、学校・家庭・地域・社会に期待される役割を明らかにした「東京都教育ビジョン」を策定した。さらに、平成20年5月に、平成24年度までの5年間で取り組む重点施策等を示した「東京都教育ビジョン(第2次)」を策定した。東京都の第3次教育ビジョンは、平成25年4月に策定され、「2020年の東京」の基本的な考え方や、これまでの「東京都教育ビジョン」及び「東京都教育ビジョン(第2次)」の成果等を踏まえ、平成29年度までの5年間を中心に、今後中・長期的に取り組むべき基本的な方向性と主要施策を示すものである。

### **東京ベーシック・ドリル** (41頁)

東京都教育委員会が作成した補助教材。小学校4年生までに国語・算数・理科・社会において、知識を身に付ける必要がある基礎的な学習内容及び知識をまとめたもの。

### **東京方式習熟度別指導ガイドライン** (41頁)

東京都教育委員会が、より効果的な習熟度別指導を行うために策定したガイドライン。子どもたち一人一人の習熟の程度に応じた学習指導に関わる指導方法・指導体制及び校内での習熟度別指導の推進体制等について指針を示し、全ての子どもの学習満足度を高め、確かな学力を身に付けることを目標としている。

### **道徳の教科化** (38頁)

政府の教育再生実行会議から平成25年2月、子どもの規範意識を高めいじめ等を防ぐ狙いで提言された。現行では教科外活動扱いの小・中学校の「道徳の時間」を「特別の教科」(仮称)に格上げし、5段階評価などではない教員による記述式評価を導入するよう中央教育審議会が下村文部科学相に答申した。教科化は、平成30年度からになる見通し。

### **徳・知・体** (11・21・22・30・35・37頁)

現行学習指導要領では、21世紀の変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、基礎・基本を身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「知」「徳」「体」の調和のとれた育成であると提言している。調布市は、特に「徳」の部分重視するため、順番を「徳」「知」「体」としている。

### **特別な支援が必要な児童・生徒** (50・51頁)

知的な遅れのない発達障害を含めた、学校での生活や学習に困り感のある児童・生徒。

### **図書館ハンディキャップサービス**

(59・74・76頁)

「図書館利用に障害のある人々へのサービス」として位置づけられ、資料があっても読むことができない、来館が難しいなど、利用できない原因を取り除いて、だれでも図書館を利用できるように支援するサービス。具体的には、音訳サービス、点訳サービス、大活字本の提供、宅配サービス、子どもたちへの布の絵本・遊具の提供など。

## な行

### のびのびサークル (59・75 頁)

調布市内に在住する市立小・中学校の特別支援学級在籍者及び都立の特別支援学校在籍者を対象とし、月に2回（主に土曜日）、校外活動やゲームなどの事業を行うサークル。平成27年度からは調布市内に在住する特別支援学校在籍者及び卒業生を対象として実施。

## は行

### パブリック・コメント手続 (8 頁)

市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的な政策等の策定等に当たって実施する手続のこと。当該政策等を策定等する前の適切な時期にその案等を公表し、市民が意見を提出する機会を保障するとともに、提出された意見を十分に考慮して政策等の策定等を行い、提出された意見や意見に対する実施機関の考え方などを公表する一連の手続をいう。

### 非構造部材 (53 頁)

建築物を構成する部材のうち、天井材、窓ガラス、照明器具、設備機器など、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取付けられるもの。

### 普通救命講習 (39 頁)

小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施。心肺蘇生や自動体外式除細動器（AED）の使用方法等の技能を学び、自助・共助の力を身に付ける。

### 「不登校プロジェクト(SWITCH)」(51 頁)

東京学芸大学・松尾研究室と連携し、不登校児童支援個別支援票、メンタルフレンド派遣、テラコヤスイッチ運営、及び不登校プロジェクトへのスーパーバイズを行う取組。

### プレイセラピー (51 頁)

遊びを通して行われる心理療法の一種。子どもたちは、自分の気持ちや考えを言葉で表現することが難しいことが多い。そのため遊びを通してそれらを自由に表現することで、子どもたちの抱える課題を解決・軽減することを目標とする。（さらにセラピストは子どもの人格の成長と変容、子ども自身の人生を主体的に生きることができるよう援助する。）プレイセラピーが行われるプレイルームには、子どもが自由に気持ちや考えを表現するための箱庭や様々な玩具等を用意してある。

### ベーシック・ドリル (41 頁)

⇒「東京ベーシック・ドリル」参照 (86 頁)

### 防災教育の日 (4・21・44 頁)

⇒「調布市防災教育の日」参照 (85 頁)

## ま行

### 学びのセーフティネット (31 頁)

様々な困難や課題等がある者に支援を行い、意欲のある全ての者に必要な知識能力を身に付けられるよう多様な学習機会を確保する。また、そのための学校等の耐震化や防災能力強化などの安心・安全な教育環境を整備すること。

### メンタルフレンド (23・51・73 頁)

比較的年齢の近い大学生・大学院生を学校や家庭に派遣し、「お兄さん・お姉さん」的な役割で不登校状態にある児童・生徒をサポートすることにより、子どもの精神的な成長や回復を目指す取組。東京学芸大学・松尾研究室（心理・教育学）に委託して実施している。

## や行

### **遊 ing** (59・75 頁)

市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象に、年10回、スポーツや水遊び、野菜収穫など、さまざまな体験活動を行い、社会性や他人との関わりを学ぶ事業。

### **ユーフォー** (37・56・57・69・74 頁)

放課後等に学校施設を利用して、児童に遊び場・居場所を提供する事業。友だちと夕方まで優しく遊ぶことから、友だちの「友」、夕方の「夕」、優しいの「優」、遊ぶの「遊」、「ゆう」が4つでユーフォーと名付けられた。

## ら行

### **理科支援員** (41・71 頁)

小学校第5学年及び第6学年を対象に理科の授業における実験の準備や後片付け、授業補助等を行う。市立小学校全校に配置し、理科教育の充実を図っている。

### **レファレンスサービス** (58・59 頁)

利用者の調査・研究活動を援助し、利用者の情報アクセスを多様な方法で図書館が支援するサービス。